

剣淵神社例大祭（剣淵祭り）が開催されました

剣淵祭りは明治33年、屯田兵が剣淵に移住した翌年から行われています。その昔は相撲や芸者の踊りなどたくさんのお出し物で賑わっていたようです。

現在は、神輿やお稚児さんの行列などでお祝いしています。



▲神輿(写真左)と剣淵神楽(写真右上)。獅子舞に頭をかじられるお稚児さん(写真右下)。その他にも剣淵太鼓が披露されていました。

楽しみながら
盛り上げよう！

東町自治会南地区では、剣淵祭りを祝う大旗の一部を切り替え、新たにのぼり旗を作りました。

のぼり旗を購入したのは旧10区公民館の隣にある神社の氏子53戸です。将来氏が高齢化した際に管理がしやすいことや、旗の管理も各家庭で手軽にできることが大きな理由です。また、大旗は大体15年で作り直しが必要になり、その都度約30万円の経費がかかっていました。平成9年に購入した大旗も今年掲げることができなくなりましたが、4本の大旗のうち、神社に掲げる2本以外ののぼり旗に切り替えました。

最近では時代の変化によりお祭りの過ごし方も変わり、親せきが集まる機会がだんだん少なくなりました。自宅の仕事をしているものもあるのか、お祭りを意識することが以前より少なくなってきたそうです。地域が盛り上がりがないと町全体も盛り上がりません。自宅前にのぼり旗を飾り自分たちもお

祭り気分を味わい、国道沿いにある神社にも大旗と一緒に飾ることで、町外へのアピールもしています。

東町自治会では、道の駅絵本の里けんぶちのオープン後、剣淵町の南の玄関口になると普段から意識し、草刈りなどの環境整備に積極的に取り組んでいます。

今回ののぼり旗の取り組みについても、一見地味ですが自分たちが楽しみつつ、無理なく手軽に取り組み、町づくりにつながる可能性がある素晴らしいアイデアではないでしょうか。



▲東町南地区神社の準備の様子(写真左上)。自宅の前を飾る旗(写真左下)。奥が大旗、手前が今回新たに作られたのぼり旗(写真右)。

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件の未返還の保管証券類をお返ししています。

携帯輸入が禁止される一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』と、外地からの引き揚げの際、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

○ 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券

○ 帰国後に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの
お気づきの方は、ご家族の方々でも構いませんので、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門
(電話0138-40-4244)